

<報道発表資料>

.....
カテゴリー：募集

令和8年4月15日

「令和8年度埼玉県新たな地域クラブ活動実証事業」を行う団体の募集について

県では、子供たちが将来に渡ってスポーツに継続して親しむことができる機会を確保・充実し、課題解決に取り組むための実証事業を令和5年度から実施してきました。

今年度は「プロ・トップチーム」、「パラ・デフスポーツ」、「特別支援」の3つの分野において実証事業を実施することとし、これに取り組む団体を公募します。

1 事業の位置付け

本事業は国のガイドラインを踏まえて策定した「第2期埼玉県地域クラブ活動推進計画」（令和8年3月策定）に基づき実施するものです。

2 委託内容

- (1) 休日部活動の地域展開の推進に関する実証事業の実施
- (2) 県内各地で開催する地域ミーティング（情報交換会）に参加し、実証事業の成果・課題等を報告
- (3) 地域クラブ活動の在り方や部活動改革の理念について広く周知

3 事業の実施期間（委託対象期間）

契約締結日から令和9年3月1日まで（単年度事業）

（※経費対象期間は令和9年2月28日まで。）

4 実施分野及び応募資格

- (1) 分野1
「プロ・トップチーム」
（プロチーム、企業が保有する競技チーム、プロチーム等と連携協定等を結んでいる団体、トップ選手とネットワークを有する団体）
- (2) 分野2
「パラ・デフスポーツを主たる活動として行う団体」
（パラ・デフスポーツ競技団体、社会福祉法人、NPO法人等）
- (3) 分野3
「特別支援学校生徒等、障害のある中学生世代を受け入れる団体（総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ・体育協会、大学、企業等）

5 募集枠

各分野 1 団体程度

6 事業規模

予定総額 150 万円

7 委託事業の年間スケジュール

応募書類の提出期限	令和 8 年 5 月 15 日（金曜日）午後 5 時（必着）
事前連絡	提出期限までにスポーツ振興課まで連絡してください。
審査・委託事業の決定	5 月末頃 ・審査基準に基づき書類審査を行います。 ・選定結果を通知します。 ・条件付きの決定となる場合もあります。
契約締結	6 月初旬 ※採択の連絡とあわせて、県から契約書案を送付します。
委託金（概算払を希望する場合）の支払い	6 月中旬
新たな地域クラブ活動実証事業実施	契約締結後から令和 9 年 3 月 1 日まで
地域ミーティング参加	令和 8 年 10 月～令和 8 年 1 月
成果の報告期限	令和 9 年 3 月 1 日
完了報告、精算、委託金（精算払）の支払い	事業完了後 10 日以内、又は令和 9 年 3 月 1 日（月曜日）のいずれか早い日までに事業計画に基づく完了報告書等を提出していただき、検査完了後に支払い。

8 応募手続き

- (1) 提出期限 令和 8 年 5 月 15 日（金曜日）午後 5 時必着
- (2) 提出先 埼玉県県民生活部スポーツ振興課
スポーツ普及担当（TEL：048-830-6953）
- (3) 提出方法 電子メール（E-mail：a6940-04@pref.saitama.lg.jp）
- (4) 提出書類 様式は、埼玉県 HP

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0312/bukatsu.html>